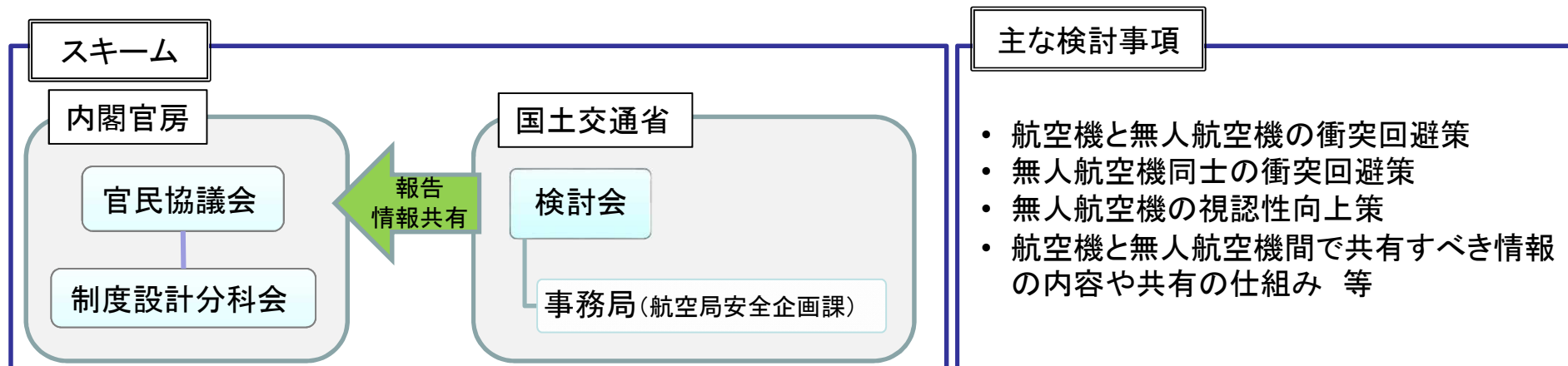


小型無人機の更なる安全確保に向けた制度設計の方向性(抜粋)(平成28年7月29日官民協議会決定)

小型無人機と航空機の運航者等が参画する検討会を早期に立ち上げ、2016年度(平成28年度)末を目途に、有人機と無人機、無人機同士の衝突回避ルール等を整備する。

検討会の設置

- 国土交通省の検討会として設置する。
- 会議の庶務は航空局安全部安全企画課において処理する。
- 検討会の運営に当たっては、必要に応じ官民協議会等に報告、情報共有等を行うものとする。



構成

- 無人航空機運航者関係
- 航空機運航者関係
- 研究機関
- 関係府省庁

想定スケジュール

平成28年11月8日 第1回会合
 年内及び年度内 数回程度開催(必要に応じ論点整理等を行う)
 平成28年度末を目途 取りまとめ
 平成29年度以降 不定期に開催

航空機、無人航空機相互間の安全確保と調和に向けた検討会設置要領

1. 趣旨

本年 7 月～8 月、小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会及び小型無人機に関する関係府省庁連絡会議において、「小型無人機の更なる安全確保に向けた制度設計の方向性」のとりまとめ及び報告がなされ、「航空機、小型無人機相互間の安全確保と調和」についても方向性が明記された。

その中においては、航空機と無人航空機の運航者等が参画する検討会を早期に立ち上げ、平成 28 年度末を目途に、航空機と無人航空機、無人航空機同士の衝突回避策等を整備することとされている。

このため、国土交通省に航空機と無人航空機の運航者等からなる「航空機、無人航空機相互間の安全確保と調和に向けた検討会」を設置する。

2. 構成員

検討会の構成員は、別紙のとおりとする。

必要に応じ、別紙以外の者の出席を求めることができることとともに、航空局安全企画課長が必要であると認める時は、検討会の構成員として追加できるものとする。

3. 議事の公開

検討会は非公開とし、検討会終了後、議事概要及び検討会で配布された資料を速やかに公表する。ただし、航空局安全企画課長が必要と認める時は、議事概要又は配布資料の全部若しくは一部を公表しないものとするができる。

4. 事務局

本検討会に係る事務は、国土交通省航空局安全企画課が行う。

航空機、無人航空機相互間の安全確保と調和に向けた検討会 構成員名簿**【委員】（五十音順）**

一般社団法人全日本航空事業連合会
一般社団法人日本新聞協会
一般社団法人日本 UAS 産業振興協議会
一般社団法人農林水産航空協会
一般社団法人ミニサーベイヤーコンソーシアム
一般財団法人日本ラジコン電波安全協会
公益社団法人日本航空機操縦士協会
国土交通省航空局
消防庁広域応援室
DJI JAPAN 株式会社
日本産業用無人航空機協会
日本模型航空連盟
フジ・インバック株式会社

【オブザーバー】（五十音順）

経産省製造産業局産業機械課
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
総務省総合通信基盤局基幹・衛星移動通信課
日本無人機運行管理コンソーシアム
内閣官房副長官補室